

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年5月13日

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 貴文

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年9月20日開催の当社取締役会の決議及び2018年11月9日開催の当社臨時株主総会の決議に基づいて2018年11月12日に当社が発行した第4回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、2019年5月13日にEVO FUNDの本新株予約権を行使した結果、当社の親会社及び主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(ア) 名称	EVO FUND (エボ ファンド)
(イ) 住所	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands
(ウ) 代表者の氏名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チゾム
(エ) 資本金の額	払込資本金：1 米ドル 純資産：約46.28 百万米ドル
(オ) 設立根拠等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社
(カ) 事業の内容	投資業

当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	1,160,000個	61.15%

(注) 1. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2018年10月31日現在の発行済株式総数(73,692,398株)から議決権を有しない株式数(16,698株)を控除した株式数(73,675,700株)に、EVO FUNDによる本新株予約権の行使に伴う普通株式増加数(116,000,000株)を加算した189,675,700株に係る議決権の数1,896,757個を基準として計算しています。

2. 当社の単元株式数は100株です。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を切り捨てています。

当該異動の理由及びその年月日

(ア) 異動の理由

EVO FUNDによる本新株予約権の行使に伴い、同社は当社普通株式116,000,000株を保有することになり、当社の総株主等の議決権に対する同社の所有割合が50%を超えることとなったため、同社は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

(イ) 異動年月日

2019年5月13日（EVO FUNDによる本新株予約権の権利行使が行われた日）

(2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

EVO FUND

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	1,160,000個	61.15%

- (注) 1. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2018年10月31日現在の発行済株式総数(73,692,398株)から議決権を有しない株式数(16,698株)を控除した株式数(73,675,700株)に、EVO FUNDによる本新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数(116,000,000株)を加算した189,675,700株に係る議決権の数1,896,757個を基準として計算しています。
2. 当社の単元株式数は100株です。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を切り捨てています。

当該異動の年月日

2019年5月13日(EVO FUNDによる本新株予約権の権利行使が行われた日)

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	616,000,000円
発行済株式総数 普通株式	189,692,398株

以上